



氏名 さわだ みちお
澤田 三知夫

事務所：丸の内仲通り法律事務所

住所：東京都千代田区有楽町 1-7-1

有楽町電気ビル南館 13 階 1356 区

電話：03-3212-7985

FAX：03-3212-1890

主な経歴

昭和 39 年	弁護士登録（第一東京弁護士会）
昭和 57 年	第一東京弁護士会副会長
昭和 62 年 1 月～ 昭和 63 年 12 月	日本弁護士連合会事務次長
平成元年 4 月	東京高等裁判所判事就任
平成 3 年 4 月	東京地方裁判所民事 38 部部総括判事
平成 8 年 1 月	松山地方裁判所所長就任
平成 11 年 2 月	退官
平成 11 年 3 月～ 平成 15 年 2 月	武蔵野簡易裁判所上席判事
平成 15 年 3 月	弁護士再登録

主な取り扱い分野

民事法一般

主な著書

消費記入における時効完成後の債務の弁済と時効援用権の放棄の関係について
(判例タイムズ 1115 号)

仲裁人のメッセージ

証拠のみ頼らずに事件全体を見極めた公平観をもった説得力が大切である。